広報紙「広報いくの」12月号　オープンデータ

令和4年12月1日発行（No.319）「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

イベントなどが延期・中止、内容や場所が変更となる場合があります。くわしくは区ホームページまたは電話でご確認ください。健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

**子育て**

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）　無料**

月1回の全3回コース。産前・産後の健康管理や出産・育児に関するお話をします。（どの回からでも参加可）

とき　12月20日（火）14：00～16：00（受付13：40から）

ところ　区役所2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦、及びその配偶者（パートナーの方もどうぞ）

内容　安産に向けて今からすぐにできること！

・エア沐浴見学（助産師）

・先輩ママと赤ちゃんとの交流会

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・ハンドタオル

問合せ　区役所保健福祉課2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

**妊婦歯科健診　無料　要申込**

とき　12月20日（火） 受付13：30～13：50

ところ　区役所2階201会議室

申込み　12月19日（月）までに問合せへ

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**BCG予防接種を受けましょう　無料**

標準的な接種期間（生後5か月～8か月）で受けるようにしましょう。（1歳の誕生日の前日まで接種可能）

とき　12月16日（金） 受付13：30～14：30

※整理券は当日13：00から2階集団検診室前で配付

ところ　受付・接種ともに区役所 2階集団検診室

※会場等が変更になる場合は、当日に区役所正面玄関でお知らせします。

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

対象　標準的な接種期間（生後5か月～8か月）の乳児（1歳の誕生日の前日まで接種可能）

市内の委託医療機関でも接種可能です。

くわしくは市ホームページをご覧ください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**離乳食講習会　無料**

とき　12月20日（火） 10：00～11：30

ところ　区役所 2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**健康・福祉**

**地域生活向上教室（いくみんのつどい）　無料　要申込**

統合失調症等の精神疾患のある方が、生活習慣を整え、健康管理やコミュニケーションのスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的に行っています。（毎月第3月曜日13：30～15：30）

とき　12月19日（月）13：30～15：30

ところ　区役所2階集団検診室

対象　統合失調症等の精神疾患を治療中の方

申込み　来庁もしくは電話にて問合せまで

問合せ　区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

●生野区の面積：8.37㎢ ●人口：126,826人 ●世帯数：69,479世帯（令和4年11月1日現在）

●「広報いくの」は72,500部を発行し、11月号1部あたりの発行単価は約19.6円です。そのうち約3.9円を広告収入でまかなっています。

**いくみんカラダ通信**

アルコール依存症

それは誰でもかかる可能性のある病気です！

アルコール依存症とは、酒を飲む量や飲み方を自分ではコントロールできなくなる病気です。

適度な飲酒は日本酒換算で1日平均1合以内です。

女性や高齢者はこの半量が目安です。

日本酒（1合）＝ビール中ビン（1本）＝ウイスキー（ダブル1杯）

焼酎25℃小グラス1/2（100ml）＝ワイン（小グラス2杯）

酒に強い弱いにかかわらず、日本酒1合を分解するのに約4～5時間かかります。

チェックしてみましょう～

アルコール依存症スクリーニングテスト「CAGE」

あなたは今までに…

酒量を減らさなければいけないと感じたことがありますか？

飲酒について批判されて腹が立ったり、苛立ったことがありますか？

飲酒に後ろめたい気持ちや罪悪感を持ったことがありますか？

朝酒や迎え酒を飲んだことがありますか？

2個以上当てはまる場合はアルコール依存症の可能性があります。早期治療が大切です。ご心配な方は、相談機関へご相談ください。

相談期間　受付：月～金（祝日・年末年始除く）9：00～17：30

・区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

**通常9,000円程度の大腸・肺がん検診が300円で検査できるよ！**

**生野区役所でのがん検診・骨粗しょう症検診・歯科相談・結核健診**

大阪市がん検診は、大部分が公費負担されています。（市民税非課税世帯の方、後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証をお持ちの方などは無料。くわしくは問合せまで。）

予約　電話、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で予約（予約の受付は検診の14日前まで。ただし定員になり次第受付終了。）

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

内容　大腸がん検診　肺がん検診　要予約

とき　12月9日（金）9：30～10：30★

2月9日（木）9：30～10：30★

対象　40歳以上

料金　大腸…300円　肺…無料（X線）※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約

とき　1月10日（火）9：30～10：30

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約

とき　1月10日（火）9：30～10：30

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科相談

とき　12月5日（月）9：30～10：30　13：30～14：30　1月10日（火）9：30～10：30

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

とき　12月6日（火）10：00～11：00

対象　15歳以上

料金　無料

★…特定健康診査（40歳以上・予約不要）併設日

※区役所で胃がん・乳がん（超音波）・子宮頸がん・前立腺がん検診は行いません。取扱い医療機関でのみ実施します。取扱医療機関についてくわしくはこちら

※特定の医療機関への紹介はおこないません。

がん検診をまとめて受けられる市内医療機関（女性5種、男性4種） 要予約

次の医療機関では、以下のがん検診をまとめて受けることができます。

●胃・大腸・肺がん検診（40歳以上） ●乳がん検診（30歳以上の女性（40歳以上は2年度に1回））

●子宮頸がん検診（対象：20歳以上の女性（2年度に1回）） ●前立腺がん検診（今年度中に50・55・60・65・70歳になる男性）

一例　通常、女性（5種）約43,000円、男性（4種）約33,000円のがん検診が、女性3,100円、男性2,200円で受けることができます。（年齢や検査方法（バリウムか内視鏡か等）により自己負担額が異なります。）

次の方はがん検診の受診対象外となります。

◆大阪市民でない方◆勤務先等で同程度の検診を受診できる方◆検診部位の病気等で経過観察中・治療中の方◆自覚症状のある方◆同一年度内に、同等の検診・検査を受診済みの方

※市民税非課税世帯の方、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方などは無料です。くわしくはお問合せください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882 ファックス06-6712-0652

**お知らせ**

**スマートフォンやパソコンから窓口の受付状況などが確認できます！**

対象窓口

・1階 住民情報担当（窓口の呼出・交付状況）

・4階 保険年金担当（窓口の呼出状況）

こちらからご覧いただけます。

※月曜日および連休明けは、窓口が大変混み合います。時間に余裕をもってお越しください。

毎週金曜日は、一部の窓口で19：00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9：00から17：30まで開庁しています。くわしくは区ホームページをご覧ください。

問合せ　区役所窓口サービス課

・住民情報担当 1階2・4・5番　電話06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

・保険年金担当 4階47・48番　電話06-6715-9956 ファックス06-6717-1161

**12月から2月は「ねずみ防除強調期間」です**

侵入口を塞ぎ、エサとなる食品や生ゴミを片付けるなど、ねずみの住みにくい環境づくりが重要です。ねずみの捕獲かごの貸出しなどはご相談ください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階25番　電話06-6715-9973 ファックス06-6712-0652

**12月4日（日）～12月10日（土）は人権週間です**

一人ひとりがお互いの違いを認め、お互いの人権を守ることが大切です。すべての人の人権が尊重されるまちを私たちみんなで築いていきましょう。

啓発活動重点目標

「『誰か』のことじゃない。」

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9734 ファックス06-6717-1163

**2月26日（日）開催**

**第11回 生野区長杯 防犯標語「おこのみやき」**

**ガチ☆メン大会 協賛企業募集中！**

ガチ☆メンとは、“事件・事故を未然に防ごう！防犯標語「おこのみやき」”を啓発するために遊びながら覚えてもらえるように考案しためんこゲームです。ガチ☆メンで大人と子どもが一緒になって、防犯について考えていただくきっかけになればと思っています。生野区内の地域事業者・団体のみなさまにこの趣旨にご賛同をいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

締切　1月31日（火）17：30

対象　区内に拠点のある事業者または団体

※内容等くわしくは問合せまで

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9012 ファックス06-6717-1163

**みんなの掲示板**

地域の方々からの情報を掲載しています。内容については直接お問い合わせください。

「みんなの掲示板」に掲載ご希望の方へ

希望月の2か月前の5日までに原稿をご提出ください。掲載希望月の1か月前頃までに連絡します。（不掲載の場合は連絡しません。）

※紙面の都合等で掲載できない場合があります。

※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

申込み　問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

**各種無料相談**

**お気軽にご相談ください**

内容　法律相談　要予約

（定員：第2火曜24組、第3･4火曜16組）

日時・受付時間　12月13日（火）　12月20日（火）13：00～17：00

12月27日（火）の実施はありません

（1組30分）★

場所　生野区役所

問合せ先等

当日9：00～16：00に電話予約（先着順）

問合せ　予約　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　司法書士相談

日時・受付時間　12月8日（木）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政書士相談

日時・受付時間　12月15日（木）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　不動産相談

日時・受付時間　12月の実施はありません

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政相談

日時・受付時間　12月21日（水）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　社会保険労務士相談

日時・受付時間　12月16日（金）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　税務相談

日時・受付時間　12月2日（金）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　就労相談

（16時以降の相談は要予約）

日時・受付時間　12月14日（水）13：30～17：00　※受付は15：30まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　精神科医による相談　要予約

対象：こころの変調にお悩みの方やその家族、関係者等

日時・受付時間　12月15日（木）1月4日（水）14：00～

場所　生野区役所2階相談室

問合せ先等

問合せ　予約　区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

★1人（組）30分以内（相談後に記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。）

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

**「マイナンバーカード」があれば、お近くのコンビニで簡単に戸籍や住民票等の証明書を取ることができます。**マイナンバーカードの申請についてくわしくはホームページをご確認ください。

問合せ　区役所窓口サービス課（住民情報）1階5番　電話06-6715-9963　ファックス06-6715-9110

**生野区の課題解決はシェアエコで！**

**あなたの空きスペース遊休資産活用しませんか？**

生野区役所では、地域資源を有効活用していくために、akippa株式会社・株式会社スペースマーケットと事業連携に関する協定を締結しています。

シェアエコ （シェアリングエコノミー）とは？

「民泊」「フリマ」「カーシェア」「クラウドファンディング」って聞いたことありませんか？実は、これらも「シェアリングエコノミー」のひとつなんです！シェアリングエコノミーとは、活用可能な資産（場所・モノ・スキル等）と、それを使いたい個人等を結びつけるサービスのことです。

空いてる駐車場を有効活用したい！

◆akippaとは

akippaは駐車場の予約サービスです。とめたいときは貸してもらう。使わないときは、貸してあげる。駐車場の貸し借りで「もったいない」をなくします。

駐車場を借りたい人　借りる→akippa←貸す　駐車場を貸したい人

駐車場を借りたい人　駐車料金→akippa→料金（税込）の約50%　駐車場を貸したい人

ここがスゴイ！！

1.空いているときだけ駐車場を収益化

毎日・平日のみ・土日祝のみの貸出OK／外出中や出勤中の時間だけでもOK／バイク車室1台分～OK／保有している軒先や余った土地だけでもOK

2.初期費用、月額費用はすべて無料

akippaへの貸出登録には、お金は一切かかりません。初期投資ゼロで、何も生まなかった場所を収益化できます。

3.機器設置不要なので手間いらず

機器の設置は不要。現状のままで貸し出しできます。

4.ユーザーの対応はakippaが実施

貸主は原則として、予約者との直接のやりとりは必要ありません。ユーザーとのやりとりはakippaにおまかせください。

◆akippaへの登録は誰でも簡単に！

パソコン・スマホから登録フォームに、駐車場の住所や写真などの情報を登録するだけで、簡単に駐車場経営をスタートできます。

登録フォームから住所・写真等を登録するだけ

こんなスペースでも導入できます！

車やバイク1台分のスペースでも登録が可能です。貸し出しすることで、収入が得られます。

所有の月極駐車場の使っていないスペースを、次の使用方法が決まるまで貸し出しすることができます。

空いてるスペースを有効活用したい！

◆スペースマーケットとは

「スペースを借りたい人」と「スペースを貸したい人」をオンラインでマッチングするサービスです。撮影・パーティー・リモートワーク・会議など様々な利用目的での提供が可能です。

ゲスト　パーティーや会議、撮影に使う場所を借りたい！

ホスト　自分の持つ空きスペースを有効活用したい！

ゲスト　②検索→　スペースマーケット　←①掲載　ホスト

ゲスト　③予約→　スペースマーケット　←⑤予約確認　ホスト

ゲスト　④決済※　利用料＋手数料→　スペースマーケット　→⑦支払い　利用料－手数料　ホスト

※予約後にクレジットカードの利用枠が確保され、予約承認後に決済が行われます。その他、決済手段も存在します。

ゲスト　←⑥スペースの利用／提供→　ホスト

ここがスゴイ！！

1.マッチング手数料以外の費用は完全無料

登録時にかかる初期費用や月額費用はゼロ。実際に貸し出し利用があった場合のみ、売上に対する手数料を30％（宿泊は10％）いただきます。売上の振込手数料、決済手数料はスペースマーケットが負担。

2.安全・安心に運営できる

ゲストの本人確認を必須にできるなど、トラブル回避の仕組みも充実。トラブル時には手厚い保険制度（保険料もスペースマーケットが負担）やトラブルの解決をサポートするODR（簡易和解あっせん手続き）サービスも利用できます。

3.日本全国に22,000件のスペースの掲載数

スペースマーケットは、様々な目的のユーザーが利用しており集客力も強みです。

◆簡単ステップで登録が可能！

生野区の古民家をレンタルスペースに転換

～定休日だけの貸し出しも可能です～

所有する古民家などのスペースを利用してもらうことで、収入が得られます！

・ホームパーティー

・誕生日会

・撮影会など

ちょっとした空き時間だけでも貸出しをすることができます！

・定休日

・営業時間外など

空き家の利活用改修費用を一部補助する制度があります！ くわしくは問合せまで。

（令和4年度：12月15日（木）締切）

問合せ　区役所地域まちづくり課　電話06-6715-9734 ファックス06-6717-1163

**12月3日～9日は「障がい者週間」です。**

障がい者福祉についての理解を深めていただき、障がいのある方が安心して生活できるよう助け合うとともに、障がいのある方が積極的に社会参加できるよう障がい者週間の取組を行います。

問合せ　区役所保健福祉課 2階21番　電話06-6715-9857

**こどもはみんな地域の宝**

**生野区青少年指導員連絡協議会**

**生野区青少年福祉委員連絡協議会**

「生野区青少年指導員連絡協議会（青指）」って？

地域における青少年の健全育成活動および非行防止活動を推進するため、青少年指導員を委嘱しています。

青少年指導員は区役所をはじめ、学校、地域関係機関・団体などと密接な連携を図りながら、各地域の実情に応じてさまざまな活動を行っています。

主な活動

●青少年問題に関する啓発に関すること

●青少年の指導及び相談に関すること

●地域における青少年の健全育成に関すること

生野区青少年福祉委員連絡協議会（青福）って？

青少年指導員活動を側面的に援助するとともに、青少年指導員や地域の他団体と連携を図りながら、地域における青少年健全育成のためのさまざまな活動を行っています。

私たちは、こんな活動しています！

生野まつりにブース出展！

11月13日に開催された「第49回 生野まつり」で、ブースを出展。たくさんの人で賑わっていました。

たくさんの人がブースに遊びに来てくれました！子どもたちの笑顔もいっぱい見れました！

舞台準備の様子

青指のブースの様子

青福のブースの様子

「成人の日 二十歳のつどい」に関わっています！

本式典の運営は、青少年の健全育成に関係する各種団体の参加・協力を得て実施しています。また、本式典を20歳の皆さんと地域とのつながりの一環とし、若い世代の地域活動やボランティアなどの社会参加にもつなげています。

小学生の時に交流のあった子どもたちが式の日に声をかけてくれるのがとても嬉しいです

『生野区成人の日二十歳のつどい』は2023年1月8日（日曜日）

[成人の日の前日]に開催です！くわしくは8面をご覧ください。

「こども110番の家」

子どもたちを犯罪から守るため、生野区青少年福祉委員連絡協議会が中心となって「こども110番の家」事業を実施しています。子どもたちが助けを求めて駆け込むことができるように、地域の協力家庭や店舗・事業所が「こども110番」の旗等を掲げています。

あなたも活動に参加してみませんか？

Facebookやってます

活動などの紹介をしています！ぜひ見てください

あなたもぜひ！活動を通してつながりませんか

生野区青少年指導員連絡協議会 会長

▶︎青少年指導員になったきっかけ

25歳の頃に、仲のよいご近所の方から「ぜひ一緒にやろう！」と誘われました。

▶︎活動が、仲間の輪を広げてくれた

活動を通して、地域の先輩・同年代・後輩と仲間がたくさん増えました。人間関係がどんどん広がっていくことは魅力だと思います。

▶︎新型コロナ禍が活動に与えた影響は

企画していたイベントが中止になると、顔を合わせる機会が減ってしまいました。注意を払いながら再開し、つながりを強化していきたいです。

子どもの成長を見られる、得する情報が手に入る

生野区青少年指導員連絡協議会 総務部長

▶︎青少年指導員になったきっかけ

当時の地域代表との繋がりがあった。PTAの役員などをしていた母親の紹介。

▶︎自分の番がまわってきた

関わってきた子どもたちの成長を近くで見られることに楽しみとやりがいを感じています。また、僕が子どもの頃、多くのご近所さんが見守ってくださいました。その恩返しではないですが、今度は自分たちが地域の子どもたちを見守っていきたいと思います。

▶︎生野のまちの一員として、これからの活動

地域のイベントに従事者として参加する事で、まちの活性化をお手伝いし、住みやすい「いいまちづくり」の一員になれる楽しみがあります。

この記事に関するお問い合わせは

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9743 ファックス06-6717-1163

**自転車（じてんしゃ）は車道側（しゃどうがわ）　歩（ある）く人（ひと）は建物側（たてものがわ）**

例外的に自転車が歩道を走る時にはルールがあります。くわしくは自転車マナーの動画をご覧ください

問合せ　区役所地域まちづくり課4階44番　電話06-6715-9012

**生野区成人の日　二十歳のつどい　記念式典　事前申込不要**

輝かしい未来へ向かう皆さんの新たな門出をお祝いして、「生野区成人の日二十歳のつどい」を開催します。

とき 　1月8日（日）11：00～（開場10：30）成人の日の前日です

案内状に同封の参加票をご持参ください

ところ 　ゼット生野スポーツセンター（巽西1-1-3）※予定

OsakaMetro「北巽」駅 ③番出口より西へ約1km

大阪シティバス「巽北一丁目」下車すぐ

駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

対象　平成14（2002）年4月2日～平成15（2003）年4月1日に生まれた方

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、毎年開催しておりました「生野区成人の日記念のつどい」はこれまでどおり20歳の方（その年度に20歳を迎える方）を対象に開催します。

参加にあたりまして

・マスクの着用、検温、手指消毒等のご協力をお願いします。

・発熱や、咳などの症状がある場合は、参加をご遠慮ください。

・密を避けるため、入場を制限することがあります。

今後の感染拡大の状況によっては、中止等することがあります。その場合は区ホームページでお知らせします。

くわしくは区ホームページをご覧ください

問合せ　生野区成人の日二十歳のつどい実行委員会（生野区役所地域まちづくり課内 4階44番）

電話06-6715-9743　ファックス06-6717-1163

**生野区Web版　防災・水害ハザードマップも使ってください！**

4つのイイとこ！

カンタン操作で近くの避難所の場所がわかる！

6か国語（日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、ベトナム語）に対応

地震、水害など被害想定がひとめでわかる！

自宅を中心にしたマップが印刷できる！

簡単にアクセスできます！

生野区ホームページで検索またはこちらからご覧ください

https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000458305.html

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9734 ファックス06-6717-1163

**いくのメロディー通信　No.9**

区長のコラム

生野区には、青少年の健全育成・非行防止の活動に尽力いただいている青少年指導員と、その活動を援助しながら健全育成活動を行われている青少年福祉委員の方々がおられ、「生野まつり」「成人の日二十歳のつどい」をはじめ様々な事業で重要な役割を担っていただいています。7面に詳しい活動内容を紹介していますので是非ご覧いただき、青少年指導員・青少年福祉委員活動に一人でも多くの方に参画いただきますようお願い申し上げます。

生野区内には多くの空き家や空きスペース、使われていない場所があります。一方でこれらの遊休資産を使いたい、借りて事業をしたい、という方もおられ、うまく組み合わせができて魅力的なお店や場所に生まれ変わったケースも多くあります。空き家・空きスペースの利活用の一環として、もしも空いている駐車場や空いているスペースをお持ちの方がおられましたら、無料で登録するだけで気軽に借り手を探して収入につなげてくれるサービスを提供するakippa（アキッパ）株式会社と株式会社スペースマーケットと区役所が事業連携協定を締結していますので是非ご活用ください。登録方法は6面に掲載しています。空いている資産を分け合って使うことで無駄なく有効活用する「シェアリングエコノミー」で、空き家も収益を生む物件に生まれ変わります。空き家や使っていない資産の新しい使い方を考えていきましょう！

3年ぶりの生野まつりはあいにくの雨でしたが、たくさんの方にご来場いただき誠にありがとうございました。また、開催にあたりご支援・ご協力をいただきましたみなさまに改めて感謝申し上げます。

**マイナンバーカードの受取りはお早めに！**

問合せ　区役所窓口サービス課1階2番　電話06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

ただし、1月22日（日）の日曜開庁日は、全国一律でシステムが停止するため、マイナンバーカードに関するすべての手続きができません（マイナンバーカードの受け取り含む）

**区民アンケートにご協力ください**

生野区役所の取組について、皆さまの評価と区政に関するご意見をいただき、より良い区政につなげていくため、今年も「区政に関する区民アンケート」を実施します。（アンケートは12月中に送ります。）

対象　生野区に住民登録のある方の中から無作為に抽出した1,300人の方

本アンケートは大阪市行政オンラインシステムからもご回答いただけます。

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

●「広報いくの」は毎月1日〔4月号は3月31日〕に発行し、5日間（1・4・5月は7日間）で区内すべてのご家庭・事業所に配布事業者が1部ずつお届けしています。届いていない場合等はご連絡ください。

●点字版ご希望の方はお申込みください。ホームページ上には音声版もあります。

区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683　ファックス06-6717-1160